

愛媛県

相談無料

匿名でOK

秘密は守ります

令和  
6年度

# LGBTQ電話相談

# 070-4286-0409

※ 通話料がかかります。

相談日時 毎月

第2月曜日・第4日曜日

18:00~21:30

最終受付：終了10分前まで

面接による相談・懇談会も実施します！

面接による  
相談

期間 令和6年6月~7年2月

日時 相談日時は応相談

懇談会

日 7/7 (日)・1/19 (日)

時 14:30~17:30

所

えひめLGBTセンター  
にじから  
虹カスペース(松山市平和通)

詳細は県のホームページでご確認ください。日程等変更になる場合もあります。

同性のことが  
気になるのって変？

自分の性別が  
よく分からない

LGBTQを  
どう理解したらいいか  
分かりません

子どもから  
カミングアウト  
された……

友達や同僚から  
打ち明けられた

職場や学校で  
噂されてしんどい

親にどう  
伝えたらいいの

同性愛や性別違和のこと なんでも  
お電話ください！

LGBTQ 電話相談のご利用にあたって

- 相談日ごとにお一人1回30分まで。● つながらない場合は時間をおいてかけ直してみてください。● 予約はできません。
- 電話番号によるメッセージ(SMS)は届きません。● 相談時間以外につながりません。
- 相談は携帯電話でお受けしています。通話料金はご契約の電話会社に確認してください。

愛媛県

人権啓発センター(県庁人権対策課内) 電話：089-941-8037  
<https://www.pref.ehime.jp/h15900/h15900.html>



愛媛県人権対策課HP

**L** レズビアン

同性を好きになる女性

**G** ゲイ

同性を好きになる男性

**B** バイセクシュアル性別で好きになる相手を  
決めない人**T** トランスジェンダー

身体の性に違和感を持つ人

**Q** クエスチョニング好きになる性別や自身の  
性別が定まっていない、  
迷っている人

LGBTQ以外にも男女どちらにも恋愛感情を抱かない人や自分自身の性を決めない人など様々な人がいます。

# 誰もが自分らしく輝ける 「<sup>え</sup>が<sup>お</sup>愛顔」の愛媛に！

愛媛県では、県民の皆さんが生き生きと自分らしく充実した生活を送るために、様々な人権課題の正しい知識の普及や差別・偏見の解消に取り組んでおり、性的マイノリティ（LGBTQ）の人権についても重要課題の一つに掲げています。

性のあり方は多様で、一人ひとり違います。それぞれの大切な個性としてお互いに認め合い、尊重することができる社会をみんなで目指しましょう。



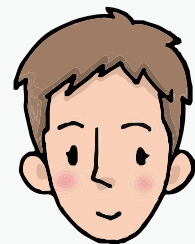
## 同性愛は病気ではありません

世界保健機関（WHO）では平成2（1990）年に同性愛を治療対象となる障がいから削除しましたが、いまだに同性愛が精神疾患だとの誤解や偏見があります。性的指向（自分にとって恋愛や性愛の対象となる性別は何か）は、変えられないその人固有のものであり、他人が侵すことはできません。



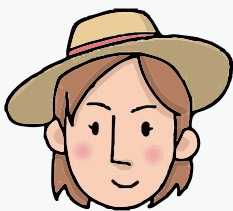
## 性別違和（性同一性障害）について

性同一性障害とは、身体の性を自分が望む性に近づけるために「ホルモン治療」や「性別適合手術」等の医療を求める状態を指す医学的な診断名です。一定の条件を満たすと家庭裁判所の審判を経て、戸籍の性別変更が認められます。ただし、性別違和のすべての人が戸籍の性別変更や医療を求めているとは限りません。戸籍上の性別が変更されていなくても、また性同一性障害の診断がなくても、その人の人格を否定することにならないよう、性自認（自分自身の性の認識）は尊重されなければなりません。



## 変えさせる必要はありません

性的指向や性自認はその人を形作る大切な個性です。無理に変えさせようとすると、その人の大切な個性や自尊心を壊すことになってしまいます。それぞれの性のあり方を尊重しましょう。



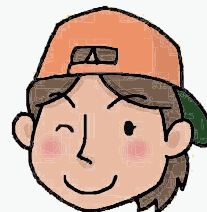
## 誤解や偏見を改めましょう

過去には、同性愛や性別違和について、異常な性癖や趣味、性倒錯とされたこともあり、根深い偏見や誤解があります。これは、間違った認識なので改めなければなりません。



## 当事者探しをしない、嘲笑の対象にしない

誰がLGBTQであるかを詮索するような話題はやめましょう。本人があなたにカミングアウトしても、あなたが自由に誰かに広げて良いわけではありません。当事者を大変追い込むこととなりますので許可なく伝えないようにしましょう。クラスや職場などで話題にして笑いを取ろうとしたり、からかったりするのはいやめましょう。



### お問い合わせ先

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2  
愛媛県人権啓発センター（県庁人権対策課内）  
電話：089-941-8037 メール：jinkentaisaku@pref.ehime.lg.jp

チラシ作成協力

**レインボープライド愛媛**

愛媛のLGBTQ支援と理解を進める活動をしています。  
<https://rainbowpride-ehime.org>